

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

3-7

3-7

| | | | | |
|----------|--|--|------|--------------------------------|
| 章 | 第3章 佐渡金銀山の保存管理 | | 取組項目 | 景観に配慮したデザインの検討 |
| | 節 | | | |
| 事業(施策)名 | 7 景観アドバイザー制度の拡充 | | 事業主体 | 佐渡市建設課 |
| 事業実施期間 | H28～R4 | | 関連団体 | 県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市世界遺産推進課 |
| 事業概要 | <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 景観専門家によるアドバイザー制度を拡充し、適切な景観誘導を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共事業の設計・施工内容に対して、景観アドバイザーによる助言等をもとに景観配慮を徹底する。 | | | |
| | <p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の整備に際しては、景観への十分な配慮が必要なため、景観アドバイザーの助言等をもとに、模範となるよう誘導を図っていく。 ● 大規模な商業施設や企業の事務所等についても、景観アドバイザーへの意見聴取を検討する。 <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計画のとおり通常の公共施設について、景観アドバイザー協議を3件実施した。 ● 大規模な商業施設や企業の事務所等について、景観アドバイザーに協議が必要となる案件はなかったが、特例として橋梁の案件について協議を1件実施した。 | | | |
| 課題・今後の取組 | <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 景観計画を推進するため、景観アドバイザーが行う業務内容の拡充化について検討が必要である。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 景観アドバイザーの助言等をもとに、引続き模範となるよう誘導を図っていく。 | | | |
| | 事業評価 | <p>【事業の達成度】 〔 a ● b ● c 〕</p> <p>【事業実施の効果】 〔 a ● b ● c 〕</p> <p>【総合評価】 〔 A ● B ● C 〕</p> <p>◇計画どおり協議を行い、助言による誘導を図ったことで、一定の成果が得られた。</p> | | |

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。